

令和6年度 東京都立片倉高等学校 学校経営計画

1 目指す学校

校訓『開拓 創造 協力』を掲げ、「未来を開拓する人間を育てる」「文化を創造する人間を育てる」「協力して社会の発展に貢献する人間を育てる」を三本の柱として健全な教育活動を推進する。

都内唯一の美術系コースをもつ普通科高校として日常的に芸術作品に触れることをとおして感受性を磨くとともに、全教職員が一致団結し、生徒の心身の成長に寄与するきめ細かな教育活動を通して、これからの国際社会で活躍する事ができる豊かな教養と人間性を育成し、生徒の進路希望の実現を図る学校を目指す。

- (1) 生徒の可能性を最大限に引き出す授業内容や主体的・対話的で深い学びとなるよう工夫された授業方法による丁寧な指導を行い、全ての生徒の進路希望を実現する学校
- (2) 学校行事や部活動等、学校における全ての教育活動をとおして人権尊重の理念を正しく理解すると共に、社会におけるルールやマナーを身に付け、自律的に行動できる生徒を育成する学校
- (3) 豊かで平和な国際社会を創造する担い手として、社会の変化を適正に判断し、グローバル社会に貢献できる人間を育成する学校
- (4) 地域の都立高校としての使命を自覚し、地域貢献をはじめ地域との交流を深め、地域に根ざした開かれた学校

2 中期的目標と方策

生徒の進路実現に向けた質の高い授業を中心とした教育活動により、生徒に社会人として必要な学力・能力を身に付けさせるとともに、行事や部活動などの様々な体験を通して生徒の集団への帰属意識を養い、クラスメイトや部活の仲間を中心とした友人との様々な経験を重ねさせることで自尊感情を高めさせ、生徒の進路実現を目指す教育活動を推進する。

(1) 学校経営について

- ①生徒の進路実現につながる教育活動を実践するとともに、教職員一丸となって学校経営上の課題解決に取組み、高い倫理観をもつ教員集団としてコンプライアンスに留意し、ハラスメントや服務事故のない職場を維持する。
- ②自律経営推進予算の適正な予算計画及び効果的な執行に努める。また、教員と経営企画室との連携強化を図るとともに、一人ひとりの教職員が学校運営への経営参画の充実を図る。
- ③安全・安心な教育環境を提供するために、日ごろから校内美化に努めるとともに、防災・減災の意識を高める指導を推進し、生徒の安全な学校生活に必要な施設改修等について東京都教育委員会と協議し、整備する。
- ④計画的な業務進行管理により業務の効率化を進めることで業務削減を図り、教職員一人ひとりの適切なライフ・ワーク・バランスの実現を図る。
- ⑤新学習指導要領に対応した教育課程と本校のグランドデザインを基に、スクールミッションとスクールポリシーに沿った教育活動に取り組む。
- ⑥教職員一人一人が高い倫理意識をもち法規法令を遵守する。体罰、個人情報の紛失を含めすべての服務事故を起こさない。服務事故を防止するために校内研修等の事故防止に向けた取組を確実に行う。

(2) 学習指導・進路指導について

- ①教科会を中心とした教科マネジメントを確立させるとともに、生徒の希望進路に必要な学力を確実に定着させる主体的で深い学びを追求した授業を提供し、生徒の学力向上を図る。
- ②各教科、特に英語教育の学習到達度目標として検定試験の活用を推進する。
- ③生徒の進路実現のため本校の3年間を見通し、進路指導部・各学年担任団を中心とした組織的な連携のもと、キャリア教育に沿った系統的な進路指導を推進する。

(3) 生活指導について

- ①すべての教育活動を通して公共心や道徳心を育むとともに、生徒に寄り添い向き合う指導を通して生徒の自律的な生活態度の育成を図る。
- ②全教職員が指導方針や指導方法を共通理解し、一丸となって一致した指導を行い、学校行事や各種集会・HR活動などあらゆる場面を活用して、生徒の規則正しい生活習慣や規範意識の育成を図り、社会人としての基本的なルールやマナーを身に付け実践できる生徒の育成を図る。
- ③いじめはどの学校にも起こりえるものだと全教職員が共通の認識をもち、人権尊重の精神で指導にあたる。支援が必要とされる生徒には状況に応じた対応を迅速かつ組織的に行う。

(4) 心身の健康について

- ①保護者・地域関係者等と連携し、定期健康診断やスポーツテストの結果分析を活用するとともに、栄養・運動・休養の三原則を基に生徒の健康の保持増進と体力向上を図る。
- ②スクールカウンセラーによる第一学年全員面接等の組織的な教育相談支援体制強化し、いじめの未然防止や体罰等の根絶を図るとともに、若者の自殺防止のための相談支援体制を日常的・組織的に強化し、早期発見・早期対応を図る。

(4) 特別活動について

- ①特別活動や部活動など、生徒が主体的に協働する場となるように努め、情操を豊かにするとともに本校生徒としての帰属意識をもたせ、自尊感情の高揚を図り、互いに認め合う集団を育成する。
- ②行事や部活動などを通して、目標に向かって準備し、練習し、実施し、振り返るといった一連の実践により生徒の総合的な人間力の育成を図る。
- ③文化的活動や体育活動を通して地域等に貢献し、社会性の涵養を図る。

(5) 造形美術コースについて

- ①造形美術コース運営委員会の運営を推進し、全教職員の連携をより一層深めるとともに生徒一人ひとりの創造的な能力の向上を図る。
- ②生徒・保護者のニーズを把握し、造形美術コース独自の3年間の進路実現計画に沿って、希望進路実現に尽力する。
- ③造形美術コースの教育活動を校内はもとより近隣中学校や地域社会に向けて広く発信し、生徒の自尊感情を高めるとともに、更なる作品作りの意欲を育む。

(6) 広報活動の充実について

- ①授業や学校行事の公開、学校説明会・学校見学会の充実を図るとともに、デジタルコンテンツを積極的に活用し、中学生やその保護者などに情報発信力を高め、本校への進学希望者増を目指す。

②総務部を中心とした全教職員による募集対策のための広報活動、中学校訪問や地域ボランティア活動などの広報活動を通して、地域社会や地域の学校に本校の教育活動への理解を深めてもらう。

(7) 組織体制について

- ①企画調整会議の機能を強化し、学校経営方針の理解浸透を図るとともに各分掌からの意見聴取などにより全教職員の経営参画を推進する。
- ②教科主任を中心として教科会を充実させ、教科間の連携を一層推進する。
- ③教育系職員と行政系職員の報告・連絡・相談を円滑に進め、経営企画室職員の学校運営への参画を推進する。
- ④生徒が安心して教育活動に取り組めるよう、担任や部活動顧問、教科担当だけでなく全教職員が連携して生徒指導にあたる。

3 令和6年度の取組目標と方策

教育活動の目標と方策	重点目標と方策（数値目標）
(1) 学校経営について	
①生徒の進路実現につながる教育活動を実践し、教職員一丸となって学校経営上の課題解決に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決のための校内研修年3回以上 ・全教職員による相互授業観察一人3回以上
②自律経営推進予算の適正な予算計画及び効果的な執行に努める。また、教員と経営企画室との連携強化を図り、学校運営への経営参画の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・一般需用費の予算執行率95%以上 ・一般需用費の支援センター利用可能な内容についての執行率90%以上 ・学校徴収金の未納率0%
③生徒に安全・安心な教育環境を提供するために校内美化に努めるとともに必要な施設改修等について東京都教育委員会と協議し、整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校設備の不備による生徒の事故0件 ・校内美化にかかわる活動年3回以上 ・防災・減災を高める活動年2回以上
④業務の効率化によるライフ・ワーク・バランスを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・企画調整会議・職員会議・委員会等を60分未満で実施 ・情報共有のため、朝の打ち合わせを実施 ・全教職員年休取得10日以上
⑤教育課程と本校のグランドデザインを基に、スクールミッションとスクールポリシーに沿った教育活動に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒理解や授業研究を含む校内研修を年3回以上し、教育活動の検証・改善の推進
⑥教職員一人一人が高い倫理意識をもち法規法令を遵守する。体罰、個人情報の紛失を含めすべてのサービス事故を起こさない。サービス事故を防止するために校内研修等の事故防止に向けた取組を確実に行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・体罰や個人情報紛失などのサービス事故案件発生0件 ・サービス事故防止研修年3回以上実施 ・校内体罰防止調査年2回以上実施
(2) 学習指導・進路指導について	
①教科会を中心とした教科マネジメントを確立させるとともに、生徒の希望進路に必要な学力を確実に定着させる主体的で深い学びを追求した高品質の授業を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT等を活用した授業実践に取り組む教員100% ・同一学年同一教科の定期考査問題共通化 ・生徒の主体的な学習を取り入れた授業に取り組む教員100% ・生徒の授業満足度80%以上

②各教科、特に英語教育の学習到達度目標として検定試験の活用を推進する。	・ 新一学年から全生徒に英語検定を実施
③3年間を見通し、進路指導部・各学年担任団を中心とした組織的な連携のもと、キャリア教育に沿った系統的な進路指導を推進する。	・ 生徒対象進路説明会年3回以上 ・ 保護者対象進路説明会年1回以上 ・ 進学準備者を除く進路決定率95%
(3) 生活指導について	
①生徒に寄り添い向き合う指導を通して生徒の自律的な生活態度の育成を図る。	・ 学校は生徒の相談に気軽に丁寧に応じていると考える生徒の肯定的評価割合 80%以上
②学校行事や各種集会・HR活動などあらゆる場面を活用して、生徒の規則正しい生活習慣や規範意識の育成を図り、社会人としての基本的なルールやマナーを身に付け実践できる生徒の育成を図る。	・ 自分のためと思って指導してくれていると考える生徒の肯定的評価割合 80%以上 ・ 全生徒年間総遅刻回数6000回以下 ・ チャイム着席の徹底 100% ・ 特別指導による退学生徒0名
③いじめはどの学校にも起こりえるものだと全教職員が共通の認識をもち、人権尊重の精神で指導にあたる。支援が必要とされる生徒には状況に応じた対応を迅速かつ組織的に行う。	・ 生徒対象のいじめ調査年3回以上実施 ・ 生徒対象の体罰調査年2回以上実施 ・ いじめ案件の発生認知から、いじめ対策委員会開催まで24時間以内
(4) 心身の健康について	
①定期健康診断やスポーツテストの結果分析を活用するとともに、栄養・運動・休養の三原則を基に生徒の健康の保持増進と体力向上を図る。	・ 保健だよりを年3回以上発行 ・ 保健に関わる研修会を1回以上実施 ・ 特別支援、教育相談に関する会議を年3回以上開催
②スクールカウンセラーによる第一学年全員面接等の組織的な教育相談支援体制強化し、いじめの未然防止や体罰等の根絶を図るとともに、若者の自殺防止のための相談支援体制を日常的・組織的に強化し、早期発見・早期対応を図る。	・ スクールカウンセラーによる新入生全員面接を実施 ・ いじめ防止及び自殺防止に向けた学校の取組みに対する生徒の肯定的評価 80%以上
(4) 特別活動について	
①特別活動や部活動などを生徒が主体的に協働する場となるように努め、情操を豊かにするとともに生徒に望ましい帰属意識をもたせ、自尊感情の高揚を図る。	・ 体育祭、文化祭に積極的に参加したと考える生徒の割合 90%以上 ・ 生徒会の主体の行事年2回以上実施 ・ 各学年生徒主体の行事年1回以上実施
②行事や部活動などを通して、目標に向かって準備し、練習するといった一連の実践により生徒の総合的な人間力の育成を図る	・ 一年生の部活動加入率 75%以上 ・ 複数の高校もしくは生徒が参加する大会に生徒を参加させた部活動の割合 100%
③文化的活動や体育活動を通して地域等に貢献し、社会性の涵養を図る。	・ 地域行事への生徒の参加や学校行事への地域の方の参加、年2回以上
(5) 造形美術コースについて	
①造形美術コース運営委員会の運営を推進し、全教職員の連携をより一層深め、生徒一人ひとりの創造的な能力の向上を図る。	・ 運営委員会の開催を年3回以上 ・ 校外での展示会開催年3回以上
②生徒・保護者のニーズを把握し、造形美術コース独自の3年間の進路実現計画に沿って、希望進路実現に尽力する。	・ 各学年の教科担当者を含めた拡大学年會を年2回以上実施 ・ 美術系大学希望者の進路決定率 80%以上(現・浪)

<p>③造形美術コースの教育活動を近隣中学校や地域社会に向けて広く発信することで、入学希望者を発掘する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入学希望者向け説明会等を年 10 回以上実施 ・中学生デッサン教室を実施し、参加者年間 100 名以上
<p>(6) 広報活動について</p>	
<p>①授業や学校行事の公開、学校説明会・学校見学会の充実を図るとともに、デジタルコンテンツを積極的に活用し、中学生やその保護者などに情報発信力を高め、本校への進学希望者増を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校のウェブページ更新回数 500 回以上 ・普通科及び造形美術コースの入試倍率 推薦 3.0 倍以上 学力一次 1.2 倍以上
<p>②総務部を中心とした全教職員による募集対策のための広報活動、中学校訪問や地域ボランティア活動などの広報活動により本校の教育活動への理解を深めてもらう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校見学会、説明会の開催年 5 回以上 ・学校見学会、説明会に生徒会生徒や部活動生徒の参加 100% ・八王子市内全中学校への学校訪問実施
<p>(7) 組織体制の充実について</p>	
<p>①企画調整会議の機能を強化し、学校経営方針の理解浸透を図るとともに各分掌からの意見聴取などにより全教職員の経営参画を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者間の案件の事前相談や打ち合わせなどを行うことにより企画調整会議効率化の推進 ・各分掌主任による企画調整会議内容の正確な伝達
<p>②教科主任を中心として教科会を充実させ、教科間の連携を一層推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各分掌や各学年と経営企画室との連絡会を年 2 回以上実施 ・部活動予算の執行率を予算に基づき 100% 執行
<p>③教育系職員と行政系職員の報告・連絡・相談を円滑に進め、経営企画室職員の学校運営への参画を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員年休取得 10 日以上 ・教職員の勤務時間外校内滞在時間の前年比マイナス
<p>④生徒が安心して教育活動に取り組めるよう、担任や部活動顧問、教科担当だけでなく全教職員が連携して生徒指導にあたる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・登校時挨拶指導週間を年 3 回実施 ・部活動顧問の複数配置による顧問同士の連携指導を実施 ・生徒の情報交換のための拡大学年会を年 3 回以上実施